

広報

川本

9

No.
557

September.2017

だから
こそ、

川本。

ホームページ <http://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/>

フェイスブック <http://www.facebook.com/town.kawamoto>



秋の全国交通安全運動

明るく元気に登校する川本小学校の児童たち。人も車も気を付けて、交通事故のない安心・安全な社会を目指します。

秋の全国交通安全運動

9月21日（木）～30日（土）まで、『秋の全国交通安全運動』が実施されます。

この運動は、広く住民の皆さんに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣づけていただくとともに、住民さん自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することで、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

平成29年度運動重点項目

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- 通学路等における幼児・児童の安全を確保する街頭での交通安全指導
- 子供や高齢者、障がい者等に対する思いやりのある運転
- 運転免許自主返納制度や運転適性相談窓口

② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 夕暮れ時と夜間における歩行中・自転車乗用中の反射材の着用

③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 運転中のスマートフォン等の使用禁止
- 夕暮れ時の早めのライト点灯
- 対向車や先行者がいない状況における走行用前照灯（ハイビーム）の使用
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性・効果に関する理解
- 高速バス・貸し切りバス乗車時における、シートベルト着用

④ 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転を絶対に許さない環境づくり
 - 飲酒運転の悪質性・危険性への理解
 - 職場におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転根絶に向けた取り組み
 - ハンドルキーパー運動（※）
- ※ 飲食店等でお酒を飲まない人を決め、飲酒後の仲間を自宅まで送る

平成29年邑智郡内の交通事故状況

（平成29年1月～8月末現在）

町別	人身	死者	傷者			物損	飲酒運転	
			重傷	軽傷	計		発生	内事故
川本町	1	0	1	0	1	66	1	0
美郷町	0	0	0	0	0	64	1	1
邑南町	1	0	1	0	1	186	0	0
計	2	0	2	0	2	316	2	1

事故ゼロの願い

交通事故は、運転者にも歩行者にも突然起こりうるものです。ひとりひとりが、事故を起こさない遭わないよう普段から心がける必要があります。

中垣 恵子さん（66歳・本町）

中垣さんは3歳の時、指物^{さしもの}大工^{だいこう}だった父親をバイクの自損事故で亡くされています。

父親は木工所を、母親は出店で家具販売業を営む家庭で育ちました。「事故当日、木工所で働く若い職人さんたちが、3km先の事故現場から戸板に遺体を寝かせて自宅に連れて帰ったことをボンヤリと覚えてる。」と、当時を思い返されます。

中垣さん自身も、家業を継ぐため18歳で自動車の運転免許証を取得しました。「父のこともあり、母からは運転に気を付けるよう口酸っぱく言われ続けてきた。」そうです。しかし、自分がどんなに気を付けていても、危険は向こうからやってきます。

20歳の頃、母親を助手席に乗せて隣町に向かう途中、対向車が中垣さんの運転する車に突っ込んできました。大事には至らなかったものの、相手の運転手は飲酒運転でした。「自動車を運転するようになって、今までで一番ヒヤリとした瞬間だった。」と語られます。

「夜は運転しない、交通量の多い時間帯や経路は避けるようにしている。また、運転用の眼鏡を作ったり、後続車を先に行かせるようにしている。」など、高齢者ドライバーとなった現在、意識して運転をされています。

「交通事故は、加害者も被害者も一瞬で人生を変えてしまう。かけがえのない命の尊さを感じながら、車社会の生活の日々を送らなければならぬ。」と、一瞬の交通事故によって、大切な命が奪われてはならない社会を願っておられます。

～もしもの事故、万が一の備えに～

川本町チャイルドシートの購入費と児童の自転車用ヘルメットの購入費を助成しています。

〈チャイルドシート購入助成金〉

■助成対象

- 川本町に住所があり、乳幼児（就学前の児童）を養育する保護者の方
※乳幼児も川本町に住所があること
- 乳幼児1人につき、チャイルドシート1台まで申請可能

■支給金額

- 1台につき購入価格の1/2（100円未満切り捨て）※1台あたり上限15,000円

■必要書類

- ①宛名が父または母の領収書
※児童が父母以外の養育者に養育されている場合は養育者名
- ②保証書（品名・型式が記載されているもの）
- ③印鑑
- ④振込先口座番号のわかる通帳等

〈自転車用ヘルメット助成金〉

■助成対象

- 川本町に住所があり、児童1人に対して1個のヘルメットを購入した保護者
※児童も川本町に住所があること

■交付金額

- ヘルメット1個につき、購入価格の1/2（100円未満切り捨て）※1個あたり上限2,000円

■必要書類

- 購入金額がわかる領収書またはレシート

【問】 邑智郡交通安全協会川本支部
☎72-0631（総務財政課）

【問】 健康福祉課 ☎72-0633



川本町職員の 給与等の状況

町職員の給与は、基本給と扶養手当、住居手当、通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあり、国家公務員の給与制度に準じて条例、規則で定められています。

人件費

(1) 人件費の状況

(平成28年度普通会計の決算状況)

区分	住民基本台帳人口 (平成29年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	H27年度の人件費率 (参考)
平成28年度	3,397 人	3,291,053千円	47,339千円	532,464千円	16.2%	13.6%

(注) 人件費には、町長、副町長、教育長、議員、その他特別職に支給される給与・報酬も含まれます。

職員給与費

(2) 職員給与費の状況

(平成29年度普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成29年度	53 人	183,563千円	55,965千円	70,703千円	310,231千円	5,853千円

(注) 1 職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当のことをいいます。職員手当には退職手当は含まれていません。
2 給与費は平成29年度当初予算に計上された額です。

給料

(3) 一般行政職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成29年4月1日)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
288,621円	376,616円	39.2	—	—	—

(4) 職員の初任給の状況

(平成29年4月1日現在)

区分		川本町		国	
		決定初任給	採用2年経過後給料額	決定初任給	採用2年経過後給料額
一般行政職	大学卒	178,200円	191,700円	178,200円	191,700円
	高校卒	158,800円	172,900円	158,800円	172,900円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
標準的な職務内容	主事	主任主事	主任	係長	主査 課長補佐	課長・局長 室長	
職員数	10人	9人	4人	12人	9人	9人	
構成比	18.87%	16.98%	7.55%	22.64%	16.98%	16.98%	
参考	1年前の構成比	17.31%	17.31%	13.46%	21.15%	13.46%	17.31%
	5年前の構成比	16.33%	2.40%	28.57%	18.37%	18.37%	16.33%

(注) 1 川本町の給与条例に基づく給料表の、級区分による一般行政職の職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(6) ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

区分	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
川本町	98.4	96.3	98.1	106.0	93.4	92.5
県内町村	98.5	97.5	97.2	103.8	103.2	95.4

用語の解説

・普通会計

町の会計には、一般会計と特別会計の2種類があります。普通会計は、一般会計と住宅新築資金等貸付会計を合わせたもの。

・実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額。

・一般行政職

職員の職種区分で税務職・看護保健職・企業職・技能労務職・教育公務員を除く一般的な行政事務に携わる職種。

・給料

基本給。

・給与

給料と職員手当のうち扶養手当・時間外勤務手当・管理職手当・特殊勤務手当・期末手当・勤勉手当・通勤手当・住居手当・宿日直手当を合わせたもの。

・ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準と比較する場合に用いられているもの。指数は、国家公務員給与水準を100とした場合の比較。一般的に100を超えれば国家公務員の給与水準より高いといわれている。

報酬

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料	600,000円	540,000円	480,000円			
報酬				304,000円 (288,800円)	252,000円 (239,400円)	210,000円 (199,500円)
期末手当						
6月期	1.45月分	同じ	同じ	同じ	同じ	同じ
12月期	1.50月分					
計	2.95月分					

(注) () 書きは、特例条例により減額後の額です。

職員数

(9) 部門別職員数の状況 (特別職・教育長除く)

条例定数 83人 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成29年度	平成28年度	
一般行政部門	議会	1人	1人	
	総務	20人	18人	2
	税務	2人	3人	▲1
	農林水産	6人	5人	1
	商工	1人	1人	
	土木	5人	5人	
	小計	35人	33人	2
福祉関係部門	民生	9人	9人	
	衛生	3人	3人	
	小計	12人	12人	
特別行政部門	教育	6人	7人	▲1
普通会計計		53人	52人	1
公営企業等	水道	3人	3人	
	下水	人	人	
	国保会計	3人	3人	
	小計	6人	6人	
合計		59人	58人	1

(注) 職員数は一般職員に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員又は非常勤職員は除いています。

(10) 財政健全化計画に伴う給与等のカット状況

(平成29年4月1日現在)

区分	内容	
特別職	給料の減額	町長 なし 副町長、教育長 なし
	報酬の減額	議会議員 5%
	給料の減額	なし
一般職	手当の減額	管理職手当 なし

(11) 定員適正化計画の数値目標

平成27年度から平成31年度までを計画期間とする
目標数値の対象となる職員数は平成26年4月1日現在の61人とする

計画期間		数値目標	
始期	終期	職員総数 61人	
平成27年 4月1日	平成31年 4月1日	区分	職員数
		目標別削減職員数	
		①民間活力の活用 ②組織の見直し ③事務処理の効率化 ④既存事業の廃止・縮小	▲2人 ▲2人 ▲1人 ▲1人
計	▲6人		
		新規事業等の対応による採用	6人

各種手当

(7) 職員手当の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	川本町	国
期末手当	(支給割合)	(支給割合)
	期末手当 勤働手当	期末手当 勤働手当
	6月期 1.25月分 0.850月分 12月期 1.35月分 0.850月分 計 2.60月分 1.700月分	6月期 1.225月分 0.800月分 12月期 1.375月分 0.900月分 計 2.60月分 1.700月分
退職手当	(支給率)	(支給率)
	自己都合 勤奨・定年	自己都合 勤奨・定年
	勤続20年 20.45月分 25.56月分 勤続25年 29.15月分 34.58月分 勤続35年 41.33月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他加算	勤続20年 20.45月分 25.56月分 勤続25年 29.15月分 34.58月分 勤続35年 41.33月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他加算
	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
	退職時特別昇給 なし	退職時特別昇給 なし

時間外勤務手当	平成28年度	支給総額	
		職員1人当たり支給年額	12,495千円
平成27年度	支給総額	9,694千円	
	職員1人当たり支給年額	162千円	

特殊勤務手当	支給実績		237千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	40千円	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	10.0%	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	町税事務手当	
	多くの職員に支給されている手当	町税事務手当	

(平成29年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同	
扶養手当	配偶者	10,000円	
	配偶者以外の扶養親族 (1人当たり月額)	8,000円	
	配偶者がいない場合1人目	10,000円	
	満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人当たり	5,000円	
手住当居	借家・借間 支給対象額：12,000円を超えるもの 居住者 支給限度額：27,000円	同じ	
通勤手当	交通機関利用者	最高支給限度額 55,000円	
	自動車等利用者	6箇月定期券等の価額により一括支給	同じ
		5km未満	2,000円
		5~10km未満	4,200円
		10~15km未満	7,100円
		15~20km未満	10,000円
		20~25km未満	12,900円
		25~30km未満	15,800円
		30~35km未満	18,700円
		35~40km未満	21,600円
		40~45km未満	24,400円
		45~50km未満	26,200円
		50~55km未満	28,000円
55~60km未満	29,800円		
60km以上	31,600円		

10月は肺がん・結核検診（レントゲン検査）を実施します

～9月24日から30日は結核予防週間です～

◆**対象年齢：40歳以上の方**（65歳以上の方は結核検診を同時に受けていただきます）
 対象者へは9月上旬に受診票を送付しました。受診票のない方も受診することはできますので、検診を希望される方は、直接、都合のよい会場へお越しください。
 ただし、年に1回、職場や医療機関などで胸のレントゲン検査を受けておられる方は肺がん・結核検診を受診する必要はありません。

◆**持参するもの：受診票、健康手帳**
 ◆**料 金：胸のレントゲン検査……無 料**
かく痰細胞診検査*注1 …… 500円

注1) 痰の検査は 喫煙指数（1日に吸うタバコの平均本数×喫煙年数）が600以上のヘビースモーカーの方など、特にリスクの高い方に行います。

◆**結果通知：異常なし** = 結果通知なし
異常あり = 健康福祉課から連絡あり

※結果は11月末頃までに通知がなければ「異常なし」です。

◆検診日程について

	時間	会場	時間	会場
10月3日 (火)	9:30～9:40	多田自治会館	13:15～13:25	笹畑集会所
	9:50～10:00	小谷 前原様宅前	13:35～13:50	川本公園管理棟
	10:10～10:20	川内 才木様宅前	14:00～14:15	木谷 田中商店様前
	10:35～10:45	馬野原集会所	14:30～14:40	日向集会所
	11:00～11:15	みやこ会館	14:50～15:10	因原駅（上因原）
	11:35～11:45	弥山荘（下駐車場）		
10月4日 (水)	9:30～9:40	すこやかセンター	13:15～13:25	市井原 原田様宅前
	9:50～10:00	久座仁老人センター	13:35～13:45	長原集会所
	10:15～10:30	木路原自治会館	14:00～14:10	矢谷 朝日様宅前
	10:45～11:05	谷 小畑建設事務所前駐車場	14:30～14:50	旧役場前駐車場
	11:20～11:35	中倉集会所		
10月12日 (木)	9:30～10:00	石見川本駅	13:10～13:20	田窪自治会館
	10:10～10:20	谷戸集会所	13:30～13:50	JA三原店舗駐車場
	10:30～10:40	上三島集会所	14:05～14:20	市口集会所
	10:50～11:05	因原駅（下因原）	14:35～14:45	下佐木集会所
	11:20～11:35	八幡会館	14:55～15:10	古屋口集会所
			15:25～15:40	親和集会所

〈問い合わせ先〉健康福祉課 ☎72-0633

平成29年
8月から

介護保険・高額介護サービス費の基準が変わりました

●**高額介護サービス費とは…**介護サービスを利用する場合に利用者負担額には月々の上限額が設定されています。負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻されます。

対象となる方	平成29年7月までの負担の上限（月額）	平成29年8月からの負担上限額（月額）
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円（世帯）	44,400円（世帯）
世帯のどなたかが町民税を課税されている方	37,200円（世帯）	44,400円（世帯） ※同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担額が1割の世帯に年間上限額（446,400円）を設定
世帯の全員が町民税を課税されていない方	24,600円（世帯）	24,600円（世帯）
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方 等	24,600円（世帯） 15,000円（個人）	24,600円（世帯） 15,000円（個人）
生活保護を受けている方 等	15,000円（個人）	15,000円（個人）

〈問い合わせ先〉健康福祉課 ☎72-0633

児童扶養手当制度のお知らせ

■児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

■支給要件

次の要件に当てはまる18歳以下（18歳になって最初の3月31日までの間）の児童を監護している母、監護しながら生計を同じくしている父、または養育している方に支給。

- ・ 父母が離婚した児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 父または母が一定程度の障がいの状況にある児童
- ・ 婚姻によらないで生まれた児童 等

■支給月額・支給月・所得制限

受給資格者（ひとり親家庭の母や父など）が監護する子どもの数や前年の所得等により手当額を決定。（前年の所得が限度額以上であるときは、手当の一部または全部が停止になります）

- ・ 児童が1人：全部支給42,290円
一部支給42,280円～9,980円
- ・ 第2子加算：全部支給9,990円
一部支給9,980円～5,000円
- ・ 第3子以降：全部支給5,990円
一部支給5,980円～3,000円

※毎年4月、8月、12月にそれぞれ前月分までを支給

〈問い合わせ先〉健康福祉課 ☎72-0633

たっぷり野菜の トマトスープ

●材料（4人分）

- 玉ねぎ …… 60g
- にんじん …… 40g
- じゃが芋 …… 80g
- キャベツ …… 80g
- ベーコン …… 40g
- トマト …… 200g
- ニンニク …… 少々
- サラダ油 …… 適量
- 塩 …… 少々



- ① 水 …… 400cc
- 固形スープの素 …… 1個
- 月桂樹の葉 …… 1～2枚

●作り方

- ①玉ねぎ、にんじん、じゃが芋は1cm角に、キャベツはざく切り、ベーコンは5mm幅、トマトは皮を取って、1cm角くらいに、ニンニクはみじん切りにする。
- ②鍋に油を熱し、ニンニクを炒め、香りが出てきたら、玉ねぎ、にんじん、じゃが芋、キャベツ、ベーコンを入れて炒める。
- ③全体に油がまわったら、①を加え、野菜が軟らかくなるまで煮る。
- ④トマトを加え、月桂樹の葉を取り出し、必要なら塩で味を調え、一煮立ちさせて火を止める。

特別障害者手当・障害児福祉手当制度

《特別障害者手当》

20歳以上で、著しい障がいのため、在宅での日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給

- 月額・26,810円

《障害児福祉手当》

20歳未満で、重度の障がいがあるため、在宅での日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給

- 月額・14,580円

※支給月額は、物価スライド等により改定される場合があります

《支払時期》

原則、毎年2月・5月・8月・11月の年4回、それぞれ前月分までが支給されます

※受給者もしくは配偶者又は扶養義務者の前年所得が、一定の額以上であるときは手当は支給されません

申請手続きや制度の詳しい内容については、健康福祉課にお問い合わせください。

〔問〕健康福祉課

☎72-0633

稲作農家の皆様へ

平成30年からは国による「米の生産数量目標」の配分がなくなり、このため、平成30年産米から、島根県農業再生協議会が各地域に対して、「米の生産数量の目安」をお示しします。

『米の生産数量の目安』を参考に、売り先の求める品種や作り方などを取り入れて、計画的な米づくりを進めましょう。

【問】川本町地域農業再生協議会
(産業振興課内)

☎72-0636

『米の生産数量の目安』とは？

需要に応じた米を作るために、全国の需要見通しを踏まえて、島根県農業再生協議会から、各地域に参考としてお示しするのが『米の生産数量の目安』です。

無料調停相談会の開催

裁判所の調停委員が、町民の皆様に調停制度の内容を理解していただき、民事及び家事に関するトラブルや悩みごとを調停で解決するための利用方法や手続きに関する相談をお受けします。

相談内容についての秘密は堅く守られます。



日時：平成29年10月5日(木)

場所：悠邑ふるさと会館

民事・家事調停委員：11名

主催：島根県調停協会川本支部

後援：松江家庭裁判所、松江地方

裁判所

※相談は予約不要、先着順

【問】島根県調停協会川本支部
(川本裁判所内)

☎72-0045

『法定相続情報証明制度』が始まりました

平成29年5月29日から、全国の登記所(法務局)において「法定相続情報証明制度」が始まりました。

この制度を利用することで、各種相続手続を現在よりも簡単に行うことができる場合があります。制度の詳しい手続は、法務局ホームページをご覧ください。

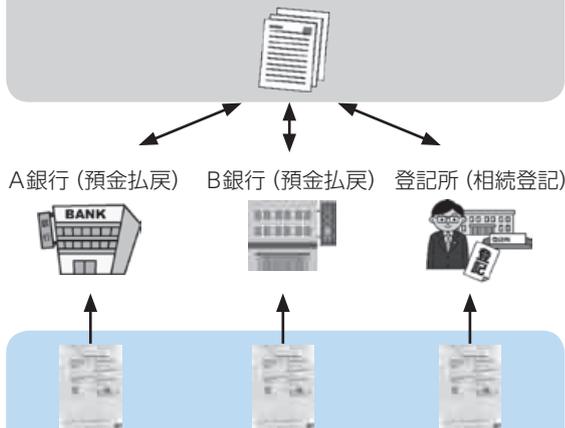
■法務局ホームページ

<http://houmukyokumoji.go.jp/>

【問】松江地方法務局総務課

☎0852-3214200

【従来】文書(戸籍謄本等)の提出と返却を繰り返して各提出先と手続



【新制度】「法定相続情報一覧の写し」を各提出先に同時に提出できるため、時間短縮が可能

行政相談週間と無料相談所開設のお知らせ

10月16日(月)から22日(日)は行政相談週間です。行政相談制度は、国や役所の仕事について苦情や要望を受け付け、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、問題解決の促進と行政運営の改善に役立てる制度です。

道路・河川・農地・登記・福祉などに関しても困っている、どこに相談してよいかわからないなどありましたら、お気軽にご相談ください。

◎無料相談所

日時：平成29年10月18日(水)

14時から16時

場所：川本町役場 1F・会議室

相談員：清水 哲之介さん

(川本町行政相談員)

※相談無料、秘密は固く守られます

※相談を希望される場合は事前にご連絡ください

【問】町民生活課

☎72-0632

ま ち の 話 題

8/8(火)
~9(水)

大学生とアートに チャレンジ♪



大人も子どもも一緒になって塗りました

芸術や教育について学んでいる大学生や高校生と、川本町の素敵なところを考えながらアート作品をつくる体験「大学生とアートにチャレンジ♪」が開催されました。

地域おこし協力隊として活動する濱崎麻弥さんが企画し、今回は、商店のシャッターに「希望をもって飛び立つ鳥」というテーマの絵を描き、参加者が思い思いの色を塗り完成させました。

通りがかりの際には是非ご覧ください。

9/4
(月)

川本中学校吹奏楽部と 陸上部が好成績を報告



(左から) 吹奏楽部・横宮さん、陸上部・野口さん、名原さん

吹奏楽部は、『第58回全日本吹奏楽コンクール中国大会(松江市)』小編成の部で金賞に輝き、部長の横宮のどかさん(3年)が受賞の喜びを報告しました。

陸上部は、野口月華(るか)さん(2年)が、『中国中学校陸上選手権(岡山市)』女子走り幅跳びで8位入賞を報告、名原かのんさん(1年)は、『ジュニアオリンピック特殊種目標準記録挑戦会(益田市・出雲市)』1年生女子走り幅跳びで1位となり、10月に日産スタジアム(横浜市)で開催される本大会への出場決定を報告しました。

生徒たちは皆、次の目標を定め更なる飛躍を誓いました。

8/4
(金)

認知症と共に生きる 地域づくり協定



協定書を交わす^{でん}田・上席執行役員と三宅町長

医薬品の研究開発・製造・販売等を展開するエーザイ株式会社と、認知症の人が社会で共生し暮らし続けることができる地域社会づくりを進めることを目的に、「認知症と共に生きる地域づくりに関する連携協定」を締結しました。

この協定により、行政・医療・介護等の機関が連携を強化し、認知症の方が暮らしやすい地域づくりを促進するための活動に取り組んでいきます。

8/27
(日)

川本町男女共同参画推進事業 映画上映会「かわもとシネマ」



約70人の方にご来場いただきました

映画を通じて、男女共同参画に対する理解をより一層広げていただこうと、8月27日(日) 悠邑ふるさと会館・マルチホールで「かわもとシネマ」を開催しました。

長年連れ添った高齢の夫婦の暮らしぶりから、人生の豊かさについて描いたドキュメンタリー映画『人生フルーツ』を上映しました。

来場者の中には「これからの夫婦生活の参考にしたい。」「映画の中の夫婦が素敵な暮らしぶりだった。」と感想をいただきました。

今後も、男女共同参画事業へのご理解とご協力をお願いします。



「部落差別解消推進法」とは？
正式名称「部落差別の解消の推進に関する法律」は、平成28年12月に成立・施行されました。現在でも部落差別が存在することを明記し、情報化が進む中で部落差別が新たな状況下にあることを踏まえ、国及び地方公共団体の責務を明記した法律です。



絵本を紹介しながら同和教育の解消を訴える太田さん

今月の1枚

「上流に向かって半歩踏み出す」
川本町同和教育推進協議会による研修会

この「ぬくもり写真館」は、町内の人権に関わる温かい取り組みなどを、写真を通じてお伝えするコーナーです。

「上流に向かって半歩踏み出す」これは、太田さんの言葉です。私たちは身の回りでは、差別事件が起きていないこと、情報化が進む現在では、インターネット上での自由な表現を利用し、差別的な表現を行う人も多く存在することなどが、この法律ができたきっかけになっているそうです。

昨年、「部落差別解消推進法」という法律が施行されました。同和教育は、解決に向かってはいるものの、今なお許しがたい差別事件が起きていて、情報化が進む現在では、インターネット上での自由な表現を利用し、差別的な表現を行う人も多く存在することなどが、この法律ができたきっかけになっているそうです。

「上流に向かって半歩踏み出す」これは、太田さんの言葉です。私たちは身の回りでは、差別事件が起きていないこと、情報化が進む現在では、インターネット上での自由な表現を利用し、差別的な表現を行う人も多く存在することなどが、この法律ができたきっかけになっているそうです。

先日、大田市で活動する「池田じんけんひろば」の事務局を務める太田明夫さんをお迎えして、講演会を開催しました。同和教育を中心に、今もお差別に苦しむ人がいる現実を具体的な事例を交えて話して頂きました。

昨年、「部落差別解消推進法」という法律が施行されました。同和教育は、解決に向かってはいるものの、今なお許しがたい差別事件が起きていて、情報化が進む現在では、インターネット上での自由な表現を利用し、差別的な表現を行う人も多く存在することなどが、この法律ができたきっかけになっているそうです。

先日、大田市で活動する「池田じんけんひろば」の事務局を務める太田明夫さんをお迎えして、講演会を開催しました。同和教育を中心に、今もお差別に苦しむ人がいる現実を具体的な事例を交えて話して頂きました。

(派遣社会教育主事 佐々木 努)



かわもとサマーキャンプ



三原っ子ふれあい合宿

夏休み期間に合わせて、小学生を対象に7月には「かわもとサマーキャンプ」、8月には「三原っ子ふれあい合宿」を川本町内で行いました。子ども達はとても元気に活動しており、夕食のカレーライスをお腹いっぱい食べていました。

また、7月にKSCカップ、8月に川本町親睦野球大会で、自治会チームに参加させていただきました。川本町は、野球がとても盛んな印象があり、各世代との交流や活気があっていいなと思いました。

川本町に来て10月で半年を迎えようとしています。これから涼しくなっていくと思いますが、また気を引き締めて今後の業務にあたりたいと思います。

また、7月にKSCカップ、8月に川本町親睦野球大会で、自治会チームに参加させていただきました。川本町は、野球がとても盛んな印象があり、各世代との交流や活気があっていいなと思いました。

川本町に来て10月で半年を迎えようとしています。これから涼しくなっていくと思いますが、また気を引き締めて今後の業務にあたりたいと思います。

また、7月にKSCカップ、8月に川本町親睦野球大会で、自治会チームに参加させていただきました。川本町は、野球がとても盛んな印象があり、各世代との交流や活気があっていいなと思いました。

川本町に来て10月で半年を迎えようとしています。これから涼しくなっていくと思いますが、また気を引き締めて今後の業務にあたりたいと思います。

4月から人事交流として川本町に派遣されています、広島県坂町の河野和耶さんです。



坂町から派遣

河野 和耶

(教育委員会社会教育係)

広告

島根県弁護士会所属 弁護士法人
山陰リーガルクリニック大田事務所

★土曜無料法律相談 月1回土曜日に行っております

★交通事故の相談は平日でも初回無料です。

お電話でのご予約が必要です。

(相談料) 平日有料 60分まで6,000円(税別)

(相談内容) ○相続のこと ○家庭のこと ○借金のこと ○仕事のこと
○不動産のこと ○成年後見のこと ○その他法律問題全般

R9 ●ローソン

大田市長久町長久口307番地5
(駐車場有り)

山陰リーガル
クリニック
大田事務所

●一畑
トラベル ●中央信金

TEL 0854-83-7780

FAX 0854-83-7781

http://www.sanin-lc.jp

広告

登記相談

(相続・売買・贈与・抵当権など)

★日時 毎週・日曜日 午前10時～午後1時

★場所 川本町笹畑 藤音宅
(笹畑集会所から山側へ徒歩1分です。
お気軽にご相談ください。)

★担当 江津市都野津町2322番地20

島根県司法書士会会員 司法書士 藤音 寛

電話 (0855) 53-0294

携帯 090-9062-3496



平成29年度学園祭 開幕
今年のテーマは「千人十色」



合唱コンクール
最優秀賞は1年1組

9月1日(金)～3日(日)に本年度学園祭を開催しました。1日、2日の文化祭では、合唱コンクール、芸人ライブ、吹奏楽コンサート、よさこい、神楽公演、ショートタイムと文化部展示、2年生のクラス展示が披露されました。合唱コンクールでは、植田伶香さん(川本中出身)指揮、大澤優芽さん(川本中出身)伴奏の1年1組が2・3年生を押さえてみごと最優秀賞に輝きました。



体育祭総合優勝は第1分団「火花」
デコ優勝は第2分団「向日葵」
応援・衣装優勝は第3分団「白家鴨族」

第1分団赤組「火花」石原樹分団長以下79名、第2分団黄組「向日葵」宮部雄大分団長以下80名、第3分団白組「白家鴨族」斉藤顕成分団長以下81名の生徒が、青空の下各種目や応援に全力を尽くしました。



第1分団副応援団長の河田菜晶さん(川本中出身)は、「保護者の皆様、ご声援ありがとうございました。第1分団の勝因は、学年を越えての仲の良さだと思います。」と述べてくれました。



大会結果報告(9月6日～10日)

【カーナー部日本カーヌースプリントジュニアユース小松大会】

☆男子ジュニアカヤックシングル 1000m

中西諒磨 B決勝 6位

☆男子ジュニアカヤックペア 1000m

瀬上一樹・小畑陽一(ともに川本中出身) 決勝 8位

☆女子ジュニアカヤックペア 1000m

藤田このみ・渡邊嘉慧 決勝 8位

10月の行事予定

10月2日(月)～6日(金)

中間試験

(10月4日(水)振替休日)

10月14日(土)

第2回オープンスクール

10月18日(水)

球技大会

PTA餅つき大会

10月25日(水)

1年コース選択保護者説明会

10月26日(木)

1年生の島根県立大学等訪問

10月18日(水)、

23日(月)～25日(水)

学校開放日

ぶっくん だより

2017年
9月号

No.244



かわもと図書館

電話 0855-72-0025 Fax 0855-72-1061
開館時間：10時～18時 土日10時～17時
休館日：火曜日・祝日・月末整理日・年末年始
E-mail：kawamoto-library@kawamoto-town.jp

10月の展示テーマ

《一般書》

和のごはん

食欲の秋がやってきました。ユネスコ無形文化遺産にも登録された「和食」に関する本の展示です。



《児童書》

ふくろう

読書週間のシンボルマークであるふくろうに関する本の展示です。



掲示板

♪ あそびのひろば&えほんのじかん

10月4日(水) 10:00~11:30

読みがたり

10月11日(水) 10:00~11:30

読みがたり 移動図書館

♪ おでかけ図書館デー

10月10日(火) 西公民館

10月11日(水) 北公民館、親和集会所

健康福祉課の健康相談にあわせて行います。

その他多数あります。

新刊案内 おすすめの一冊

一般書

嵯峨野花譜

葉室麟 著

文藝春秋

暗闇のアリア

真保裕一 著

KADOKAWA

リラとわたし

エレナ・フェッランテ 著

飯田亮介 訳

早川書房

児童書

まけるのもだいいじだよ にじいろのさかな

マーカス・フィスター 作

谷川俊太郎 訳
講談社

九時の月

デボラ・エリス 作

もりうちすみこ 訳

さ・え・ら 書房

みんなのきもちがわかる
かな?おもいやりの絵本

WILCO 知育研究所 編・著

すみもと ななみ 絵

金の星社

影裏

芥川賞受賞作

沼田真佑 著

文藝春秋



第2回

夏休み一日子ども図書館員体験を行いました。

卒園した保育所での読み語り。
緊張してドキドキしたけどよく聞いてくれてうれしかった。



ぐりとぐらを読みました。



たまごのあかちゃんを読みました。



図書館入り口の飾りを作りました。

10月

悠邑ふるさと会館催し物案内



大ホール

9月
30日(土)
・
1日(日)

第26回しまね映画祭2017【川本会場】

日程／9月30日(土)

- 10:00～ 西遊記 (優秀映画)
- 13:00～ 太陽の王子 ホルスの大冒険 (優秀映画)
- 15:00～ 長靴をはいた猫 (優秀映画)
- 17:00～ 銀河鉄道之夜 (優秀映画)

10月 1日(日)

- 10:00～ 聖の青春 (一般作品)
- 13:00～ この世界の片隅に (しまね映画祭テーマ映画)
- 16:00～ 湯を沸かすほどの熱い愛 (一般作品)



©「聖の青春」制作委員会 ©2016「湯を沸かすほどの熱い愛」製作委員会

料 金／優秀映画・テーマ映画／1作品 500円
一般作品／1,000円

※いずれも未就学児無料 ※まげなフリーパス持参で無料！

会 場／悠邑ふるさと会館大ホール特設映画館

地域おこし協力隊

伊藤浩平の「ポコ・ア・ポコ」

※日本語で「少しずつ」という意味

私は、仕事柄クラシック音楽のCDやDVDを沢山持っております。

何枚あるのか、ちゃんと数えたことはないのですが、某CDショップの陳列棚を見た時に「うちの方が沢山あるな」と思ったくらいなので、何百、何千、何万とか…。もしかしたらそのくらいあるかも知れません。

また、残念なことにこれがきちんと分類しているわけでもなく、適当に並べているだけなので、探すのにもひと苦労しており、どうしても見つからなくて買い直したことも何回かあります。

これだけ沢山のCDを持っていると、さぞかしオーディオマニアのように思われがちですが、小さなCDラジカセが一台あるだけで、いつも何かをしながら聞き流しております。

では何故これほど適当なのかと申しますと、CDは所詮CDで、どれほど再生機にこだわっても生演奏には敵わないと思っているからに他なりません。演奏者の息遣い、抑揚、表情、表現、空気感、振動、残響、拍手が起こる前の一瞬の静寂などの体感は、再生技術が先へと進んだとしても、生演奏でしか決して味わうことができないのです。

私は広島市内から移住して参りましたが、広島市はあれほどの都市でありながら音響に優れた音楽ホールがひとつもありません。全てが多目的に造られているため、中途半端な無目的のホールになっているのです。私がCDを買い漁っていたのも、CDでしか代用できない環境にあったからです。

川本町の「悠邑ふるさと会館・大ホール」は日本でも屈指の音響を誇ります。都会でも味わうことができない贅沢がここにはあるのです。

募集

広島県立三次高等技術専門学校
入校生募集

平成30年4月入校生を募集します。
○対象…平成29年度の卒業生または卒業見込み者

- 募集訓練科…
・自動車整備科(期間2年・高卒見込み者)
- ・溶接加工科(期間1年)
- ・建築科(期間1年)
- ・介護サービス科(期間6ヶ月)
- ・見学自由、要事前連絡
- 応募受付期間…9月25日(月)～10月31日(火)必着

※選考日等についてはお問い合わせください

〒三次高等技術専門学校

(三次市十日市南6-14-1)

☎0824-62-3439

独立行政法人国際協力機構(JICA)
ボランティア2017年度秋募集

○募集期間…9月29日(金)～

11月1日(水)

○応募資格…昭和52年11月2日～平成10年4月1日生の日本国籍を持つ方

- 募集分野…青少年活動、野菜栽培、体育、野球など約120種類
- 派遣国…派遣先…アジア、アフリカ、中南米など約70カ国
- 応募方法…ホームページから応募登録をしてください
- ※登録期限…11月1日(水)正午

JICAホームページ

https://www.jica.go.jp/

○一次選考…「技術審査」、「健康診断」、「語学審査」

※合否通知…12月6日(水)

○二次選考…「面接(技術・人物)」、「健康診断」

※合否通知…平成30年2月16日(金)

○合格後…約70日間の派遣前訓練を経て各派遣国・派遣先へと出発します

〒独立行政法人国際協力機構(JICA)

青年海外協力隊事務局募集課(東京都千代田区二番地5-25 二番町センタービル)

☎03-5226-9813

お知らせ

労働保険の加入手続きはお済みですか!?

一人でも労働者を雇用していれば労働保険に加入する必要があります。労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称したもので、政府が管掌する強制保険制度です。

●労災保険…業務中や通勤途中に事故にあった場合に、必要な保険給付を行い生活を保護し、社会復帰を促進する事業を行うための保険制度

●雇用保険…失業した場合に、失業手当を給付したり再就職を促進する事業を行うための保険制度

〒島根労働局労働保険徴収室

☎0852-20-7010

10月1日～7日は公証週間です

公正証書は、法務大臣から任命さ

れた法律の専門家である公証人が作成する公文書で、特別な効力があり、法的安心・安全の仕組づくりにより大きな役割を果たしています。

☆公証役場は国の機関です。相談無料、秘密厳守、お気軽にご相談ください。

・相談受付…9時～16時30分

(土・日・祝日を除く)

・相談内容…相続、遺言、養育費、借入金返済など

☆休日無料公証法律相談 ※要予約

10月1日(日)10時～15時

〒浜田公証役場

(浜田市野原町1826-1)

いわみーる2F)

☎0855-22-7281

催し物

11月の病気のある方の家族研修会

こころの病気をもつ家族を対象とした研修会に参加しませんか。日頃の接し方を学び、家族の悩みなどを話し合いませんか。

○日時…平成29年10月29日(日)13:30～15:30

○場所…県央保健所(大田市長久町長久ハ7-1)

○内容

講話…「こころの病気の理解と家族のかかり方」

講師…石東病院 副院長

安田 英彰 医師

○参加費…無料

○申込期限…平成29年10月16日(月)

〒島根県県央保健所健康増進課

☎0854-84-9823

『島根県難病フォーラム』

○日時…平成29年11月5日(日)13:30～16:00

○場所…大田市民会館1F・中ホール(大田市大田町大田イ128)

○内容

講演…「みなさんが考える どうありたい」を支えたい

講師…社会医療法人仁寿会 理事長 加藤 節司氏

・その他に、体験・活動発表、レクリエーション、作品展示あり

○主催…難病フォーラム実行委員会(事務局…島根県県央保健所)

〒島根県県央保健所 難病支援課

☎0854-84-9825

『就職フェアしまね(秋期)』

○日時…平成29年10月14日(土)13時～16時

○場所…くまびきメッセ 大展示場

・企業プレゼン 13時～13時50分

・合同就職面接会 14時～16時30分

○対象者…

・平成30年3月大学(院含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校、職業能力開発大学校、高等学校において卒業年次の方

・大学等卒業後3年以内の方

○参加企業…「ジョブカフェしまね」のホームページに掲載

http://www.gogo-jobcafe-shimane.jp/

○主催…問い合わせ…

ジョブカフェしまね(公益財団法人ふるさと島根定住財団)

☎0120-67-4510

くらしの情報カレンダー 10月

日	月	火	水	木	金	土
1 春夏秋冬を楽しむウォーキング 秋 診 邑智病院 加藤病院	2 休館日 ☐ カン・ピン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ (A地域)	3 休館日 休館日 学 邑智郡中学校 新人戦 (野球・バレー) 健 肺がん・結核検診 ☐ カン・ピン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ (B地域)	4 健 肺がん・結核検診 サ/☐ あそびのひろば&えほんのじかん 10:00~11:30 健/☐ ストレッチ&ヨガ 18:10~19:10 ☐ カン・ピン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ (C地域)	5 川本町あいさつの日 ト 芋畑集会所 9:00~10:00、田窪自治会館 11:00~12:00 健/☐ 乳幼児健診 健/☐ 断酒会 19:00~21:00	6 サ あそびのひろば 10:00~11:30	7 保 因原保育所 運動会
8 保 北保育所 運動会 診 星ヶ丘クリニック 大隅医院	9 休館日 体育の日 診 前眼科医院 天川クリニック	10 休館日 休館日 健/☐ 健康相談&おでかけ図書館デー (西公民館 13:10~13:40)	11 健/☐ 健康相談&おでかけ図書館デー (北公民館 9:30~10:00、親和集会所 10:15~11:00) サ/☐ あそびのひろば&えほんのじかん 10:00~11:30 健/☐ ストレッチ&ヨガ 18:10~19:10	12 健 肺がん・結核検診	13 サ あそびのひろば 10:00~11:30 サ キッズ☆トレーニング (1・2年) 16:00~17:00	14
15 しまね家庭の日 悠 にんにん忍者 あそび 10:00~12:00 診 三上医院 加藤病院	16 サ キッズ☆キッチン (5・6年) 15:30~17:00	17 休館日 休館日 サ あそびのひろば 10:00~11:30	18 健/サ あそびのひろば&乳幼児相談 10:00~11:30 健/☐ 健康相談 11:00~11:30 健/☐ ストレッチ&ヨガ 18:10~19:10	19 食育の日 悠 郡小中学校 音楽祭 健 すこやか教室 13:30~15:30	20	21 学 秋季石央野球大会
22 学 秋季石央野球大会 診 邑智病院 波多野診療所	23 サ キッズ☆キッチン (3・4年) 15:30~17:00	24 休館日 休館日 サ あそびのひろば 10:00~11:30	25 健/☐ ストレッチ&ヨガ 18:10~19:10	26 サ キッズ☆スタジアム (1~3年) 16:00~17:00	27 ☐ 無料法律相談 14:00~16:00 サ わくわくデー (芋掘りカフェ) 10:00~11:30	28 学 川本中学校 吹奏楽部オータムコンサート 公 ゆうゆうカフェ 13:30~15:00
29 診 上田医院 加藤病院	30 休館日	31 休館日 休館日 サ あそびのひろば 10:00~11:30				

9月の納税

- ◆ 国民健康保険税
- ◆ 後期高齢者医療保険料

10月の納税

- ◆ 町県民税
- ◆ 国民健康保険税
- ◆ 後期高齢者医療保険料

※必ず納期限までに納めましょう。

- 健：健康相談・検診
 - 悠：悠邑ふるさと会館
 - サ：すこやかセンター(社会福祉協議会)
 - 学：学校
 - ト：ドクターカー巡回
 - 公：公民館
 - ☐：図書館
 - ☐：子育てサポートセンター
 - 保：保育所
 - 診：休日診療情報 (10:00~16:00)
- …内容や場所を示しています。

☐：ゴミ収集

- A地域 (木路原・日の出・上新町・中新町・下新町・元町・本町・天神町・谷・市井原・長原・矢谷・芋畑・双葉・中倉・日向)
- B地域 (因原・三大字・多田・久盛仁・谷戸・三島・笹畑)
- C地域 (西・八幡・三原・田窪・南佐木・親和・湯谷・三俣)

[燃えるごみの収集日] 毎週火曜日・金曜日 (町内全域)

[ペットボトルの収集日] 毎月第1・3水曜日 (町内全域)

[容器包装 プラスチックの収集日] 毎週木曜日 (町内全域)

[容器包装 紙の収集日] 毎月第2・4水曜日 (町内全域)



8/28 (月)
第59回川本町親睦野球大会

『第59回川本町親睦野球大会』決勝戦が行われ、三島自治会と因原Aチームが対戦し5対3で三島自治会が勝利、優勝に輝きました。来年は60回目の記念大会になります。より多くのチームにご参加いただき、大会が盛り上がることを期待します。

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ
(1等3千万円・前後賞各1千万円)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
10月11日※2種類同時発売!
発売期間 10/11(水)~10/31(火)
公益財団法人島根県市町村振興協会

川本町の人口 平成29年8月31日現在
※()は前月との増減

合計	男 1,569人 (-3人)	女 1,828人 (-5人)
(前年同期: 3,443人)	うち65歳以上 1,513人	うち15歳未満 331人
3,397人	(前月比 -8人)	世帯数 1,706戸

増	転入 7人	出生 1人	その他 0人
	転出 8人	死亡 8人	その他 0人

※ 住民基本台帳を基にした、平成29年8月中の異動状況

平成30年度 保育所入所受付

平成30年4月以降の保育所入所受付を行います。

■受付日時・場所 ()内は定員

平成29年10月30日(月)

- ・川本保育所 (70人) 9:00~11:00
- ・因原保育所 (30人) 13:30~14:30
- ・川本北保育所 (20人) 15:30~16:00

- 入所希望のお子さんと一緒にお願いします。
- 当日都合のつかない方は10月31日以降、健康福祉課で受け付けます。
- 年度途中に入所を希望される方も受け付けますので、できるだけ申込みをお願いします。
- 必要書類(認定申請書・利用申込書・就労証明書等)は当日お渡しします。
※申請にあたっては、入所を希望する児童及びその保護者の個人番号の記載が必要です。
- 申請時にご持参いただくもの
印鑑、個人番号カード(または個人番号通知カード)、本人確認書類(運転免許証等)

■入所要件 保護者の就労や疾病等により、家庭で子供を保育することが難しい場合

【問】健康福祉課 ☎72-0633



「暑さ寒さも彼岸まで」などと申しますが、だんだんと夏の日差しも和らぎ過ごしやすくなりました。朝晩は多少の寒さを感じる日もあり、服装に日々頭を悩ませています。